

20ー3 国際協力の推進のうち

OECDを通じた国際基準の策定等

令和8年度予算概算決定額 116百万円（前年度 136百万円）

- <対策のポイント>
- ①在外共同研究・国際会議開催、②種子証明の国際基準の策定・運用、③農業機械の性能・安全性に関する国際標準テストコード策定・運用、④化学物質の安全性に関するテストガイドライン策定・運用を支援します。<OECD分担金>

○ ①各国の農業・農村政策の調査・分析、②各国の新育種技術等に対する規制や安全性評価に関する調査・分析、③農薬の人体・環境へのリスク削減のためのガイダンス策定等を支援します。<OECD拠出金>
- <事業目標>
- ①科学的知見に基づく農業・食料政策の提言、②円滑な種子の国際流通を通じた食料安全保障の確立、③安価な農機の国内流通及び国内農機の海外展開、④化学品規制の国際調和を通じて国民の健康、環境保全に貢献<OECD分担金>

○ ①我が国農政への正しい理解の確保、②新育種技術等に対する規制の国際調和、③農薬登録制度の国際調和等に貢献<OECD拠出金>

<OECD分担金 事業の内容>	<OECD拠出金 事業の内容>
1. 国際共同研究事業17百万円（前年度18百万円） 持続可能な農業・食料システムに係る政策決定に資する、事業参加国での在外共同研究（フェローシップ）や国際会議（イベント）開催への支援を行います。 2. 種子スキーム事業事業7百万円（前年度8百万円） 国際的に流通する種子の品質（特に遺伝的特性）を確保するため、種子の生産・検査・品質の証明に関する国際基準の策定、運用への支援を行います。 3. トラクターコード事業7百万円（前年度8百万円） 輸出及び輸入農業機械の流通円滑化によるコスト低減を図るため、国際流通するトラクター等の性能及び安全に関する国際標準の策定や運用への支援を行います。 4. 環境政策委員会化学品プロジェクト事業10百万円（前年度11百万円） 農薬、動物用医薬品等の化学物質の安全性に関する新規テストガイドラインや、試験データの信頼性確保のための共通原則の策定と運用の国際調和を行います。	1. 食料安全保障に向けた農業・農村政策評価検討事業66百万円（前年度63百万円） 我が国の専門家を派遣し、OECD加盟国及び新興国における農業政策の変化や農業政策が環境へ及ぼす影響、人口減少社会における農村政策の在り方等、各国の農業・農村政策の分析・評価を行い、OECDの政策提言としてとりまとめます。 2. 新育種技術により作出された農作物等の科学的な評価手法等に係る調和促進事業4百万円（前年度26百万円） 農林水産物（新品種）について、品種改良加速技術（ゲノム編集技術）等の新育種技術の研究開発動向、遺伝子組換えの規制や安全性評価に関する調査・分析、各国規制当局者会合の開催、新育種事業に関するエビデンス情報の国際的な共有を行います。 3. 農薬作業部会4百万円（前年度4百万円） 農薬の安全性の審査に必要な試験の実施方法や試験成績の評価方法を調和するためのガイドラインを策定するとともに、農薬の使用者や周辺環境へのリスクを削減するための措置に関するガイダンス等を作成・策定します。
[お問い合わせ先] （1の事業）農林水産技術会議事務局国際研究官室（03-3502-7466） （2の事業）畜産局飼料課（03-3502-5993） （3の事業）農産局技術普及課（03-6744-2111） （4の事業）消費・安全局農産安全管理課（03-3501-3965） 消費・安全局畜水産安全管理課（03-6744-2161）	[お問い合わせ先] （1の事業）輸出・国際局国際戦略グループ（03-6738-6155） （2の事業）農林水産技術会議事務局研究企画課（03-3502-7408） （3の事業）消費・安全局農産安全管理課（03-3501-3965）